



令和7年度 学校だより

つなぐ

翠輝学園 つくば市立
みどりの南小学校
第7号
発行日 R7.4.28



中学校の先生にも教えてもらえる

小中一貫校としての取組



本校は小中一貫校として、中学校と施設一体型の校舎となっていますが、それに加えて、授業を担う小・中学校の教員は全員「兼務辞令」（校長と事務職員を除く）が出ています。つまり、互いの学校の授業を担当できることになっています。そのため、現在、以下の表のように、小・中学校の教員が互いの学校の授業を行っています。（中学校の当該教科の免許をもつ教員が担当）

校種	担当教科（担当者）
小学校	6年音楽(中:玉中)、5・6年家庭(中:高木)、6年1組体育(中:関川)
中学校	7～9年技術※(小:石井)、特別支援・社会(小:諸星)、特別支援・数学(小:染谷、小:坂教頭)

※現在、中学校には技術科の教員が配置されておらず、同免許をもつ石井先生が中学校の授業をすべて担当しています。

高学年では学習内容がより専門的になりますので、中学校の教員に授業を担当していただけることは、小中一貫教育の大きなメリットです。また、小学校の先生方の負担軽減、子供と向き合う時間の確保にもなっており、大変ありがたく思っています。



中学校教員による音楽授業

小学校は基本的に、担任が全教科を担当し、授業数も多いため、担任の先生から「今日はトイレに行く時間もなかった」という話がよく出ます。授業以外の業務も山のようにあるので、常に多忙感があるのが現状です。

これについて、文科省は「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」の中で、以下のように述べています。

- 令和4年度学校教員統計によれば、教師の週当たりの平均持ち授業時数は、小学校で24.1単位時間、中学校で17.9単位時間、高等学校で15.4単位時間となっており、小学校は、教師が授業にかかる時間の割合が中学校及び高等学校よりも多く、持ち授業時数の軽減と業務の精選・適正化を併せて図る必要がある。
- 教師にとって、週時程の中で授業を担当しない時間が少ない場合に、教材研究を含む授業準備や成績処理等の業務を主に放課後等に行わざるを得なくなり、結果として、教師の時間外在校等時間が長くなる要因となるため、持ち授業時数が多い場合にはその軽減が必要である。

学校としても、兼務辞令を活かす等、様々な工夫を行うことで、教員の多忙化を少しでも解消し、最も大切な授業のための準備時間や、子供に向き合う時間を確保できるよう進めてまいります。（先日お伝えした「教科担任制」は、この状況の改善を図るねらいもあります。）

みなみ 掲示板

【地域の公園の利用について（特に水辺公園）】

地域の方より、児童による公園の利用についてのご相談があり、各学級で利用の仕方について話したところです。地域の公園は、地域の皆さん誰もが気持ちよく使えるよう、マナーを守って利用してほしいと思います。次の3点にご注意願います。



- ① ボールを使った遊び(サッカーや野球等)は公園を利用するほかの方の迷惑にならないようにする。また、ボールが近隣の家の敷地内に入らないようにする。
- ② 菓子などを食べた際などのごみは散らからないよう必ず持ち帰る。
- ③ 大声や奇声を出さない。